

承認第7号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和元年5月17日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月29日

木津川市長 河井 規子

記

平成30年度木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について

平成30年度

後期高齢者医療特別会計
補正予算第3号

京都府木津川市

平成30年度 木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

平成30年度木津川市の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,706千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879,709千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月29日専決

木津川市長 河井 規子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
6 諸収入	
	2 償還金及び還付加算金
	3 雑入
歳 入 合 計	

補正前の額	補正額	計
672,040	4,583	676,623
672,040	4,583	676,623
20,929	6,123	27,052
2,002	719	1,283
18,925	6,842	25,767
869,003	10,706	879,709

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	
	1 健康保持増進事業費
4 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
802,589	11,422	814,011
802,589	11,422	814,011
52,221	0	52,221
52,221	0	52,221
4,607	716	3,891
2,002	716	1,286
869,003	10,706	879,709

平成30年度

予算に関する説明書

(後期高齢者医療特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額
1 保険料	672,040
6 諸収入	20,929
歳入合計	869,003

補正額	計
4,583	676,623
6,123	27,052
10,706	879,709

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金	802,589	11,422	814,011
3 保健事業費	52,221	0	52,221
4 諸支出金	4,607	716	3,891
歳出合計	869,003	10,706	879,709

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	11,422
0	0	6,842	6,842
0	0	719	3
0	0	6,123	4,583

2 歳入

1 款 保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	401,135	19,430	420,565
2 普通徴収保険料	270,905	14,847	256,058
計	672,040	4,583	676,623

6 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,001	719	1,282
計	2,002	719	1,283

6 款 諸収入

3 項 雑入

1 雑入	18,924	6,842	25,766
計	18,925	6,842	25,767

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	19,430	現年度分特別徴収保険料・増
1 現年度分普通徴収保険料	15,960	現年度分普通徴収保険料・減
2 滞納繰越分普通徴収保険料	1,113	滞納繰越分普通徴収保険料・増

1 保険料還付金	719	保険料還付金・減

1 雑入	6,842	健診事業補助金・増

3 歳出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	802,589	11,422	814,011				11,422
計	802,589	11,422	814,011	0	0	0	11,422

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	11,422	広域連合納付金事業費 保険料等負担金・増	11,422 11,422

3 款 保健事業費
1 項 健康保持増進事業費

1 健康診査費	52,221	0	52,221			6,842	6,842
	(特定財源内訳)						
	健診事業補助金					6,842	
計	52,221	0	52,221	0	0	6,842	6,842

		財源更正	
--	--	------	--

4 款 諸支出金
1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,001	716	1,285			719	3
	(特定財源内訳)						
	保険料還付金					719	
計	2,002	716	1,286	0	0	719	3

23 償還金、利子及び割引料	716	一般被保険者還付事業費 過誤納還付金・減	716 716
----------------	-----	-------------------------	------------